

2016 G7 サミットおよび情報通信大臣会合

イノベーション、発展、デジタル経済を推進するための提言文書

インターネットおよび情報通信技術（ICT）は、世界経済の成長と発展に不可欠である。G7 は、世界の主要国政府が集い、21 世紀における世界的な ICT 政策課題への対応や世界のデジタル経済発展のための取り組みを提示するきわめて重要な舞台であり、プライバシー保護の促進、国家安全保障およびデータセキュリティの強化、成長とイノベーションの原動力としての国境を越えたデータ流通を同時に実現するという成果が求められる。

2016 年の成果として以下について合意が得られれば、G7 は ICT の重要課題に関するリーダーシップを世界に示すことができる。

提言文書

- 1. データ流通および現地化ローカリゼーション（現地化施策）** イノベーションおよび効率的発展の基盤として、国境を越えたデータ流通を国家が許容し促進するという方針を推進する。このような技術の利活用や技術がもたらす恩恵を迅速に普及させるため、自国内でのデータ保存もしくはデータ処理、または自国内の設備、ハードウェア、サービスの使用を必要とする施策を各国は強制すべきではない。
- 2. サイバーセキュリティ** サイバーセキュリティ向上のための施策は、サイバー空間のグローバル性を考慮し、個別技術ごとに制定された規格ではなく、リスクマネージメントに基づく手法を利用する。さらに、民間部門との有意義な協議を取り入れて、革新的で柔軟かつ費用対効果の高い対応策とする。
- 3. プライバシーとデータ保護** 個人情報および個人データに関するプライバシー保護がデジタル経済に対する信用と信頼を確立するために重要であることを認識し、複数のステークホルダーが関与する既存の枠組みおよび相互運用性と商取引促進のための国際基準に基づいたプライバシーおよびデータ保護政策の実現に取り組む。
- 4. 標準規格および技術的規制** 新しい製品やサービスの開発には、グローバルで自主的な産業界主導の標準規格や技術的規制を適用する。技術、製造プロセス、開発手法、その他の秘密情報について、譲渡、開示または使用することを、ビジネス遂行の条件として要求しない。
- 5. 透明性およびステークホルダーとの協議** 透明性を確保するとともに産業界その他のステークホルダーとの協議を実施する。当ステークホルダーに、ICT に影響を及ぼす法案、規制、その他の政策については、事前に告知すること、意見を述べる機会を設けることとする。
- 6. 市場開放の実現** 自由貿易と市場開放が経済発展およびイノベーションの基盤であることを確認する。国境を越えた供給によって、または投資を通じて、ICT 製品およびサービスが自国の市場に参入するにあたって差別待遇をしない。